

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 4 年 11 月 28 日

岐阜県監査委員	林	幸 広
岐阜県監査委員	国 枝	慎太郎
岐阜県監査委員	鈴 土	靖
岐阜県監査委員	長 縄	直 子
岐阜県監査委員	南	圭 一

## I 令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

### 1 令和4年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	43	12	14	17
指導事項	62	15	16	31
検討事項	0	0	0	0
計	105	27	30	48

※「今回措置を講じたもの」については、令和4年11月1日、同月2日及び同月7日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

## II 定期監査の結果に基づき講じた措置

### 1 令和4年度

#### (1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
税務課	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として45,370円の費用負担が発生するとともに、修繕料266,860円（うち相手方負担分196,604円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対して、所属長より交通法規の順守、安全運転の徹底について指導し、一層の注意を促した。 また、所属職員に対して、毎月2回開催している係長会議において、交通法規の順守、安全運転の徹底について周知徹底を図った。
管財課	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として287,276円の費用負担が発生するとともに、修繕料255,000円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	今後このような事故が起きないように、職員の交通安全に対する意識の醸成のため、再発防止や交通ルールの順守について、課内会議等での機会をとらえて繰り返し注意喚起をしている。

清流の国推進部

機関名	監査結果	講じた措置
ねりんピック推進事務局	公務中の1件の交通事故について、修繕料169,000円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。	交通事故を起こした職員に対し、安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう指導した。  あわせて、事故発生後の局内会議にて、より一層交通安全及び交通事故防止に努めるよう周知徹底を図った。  今後も継続的に注意喚起を行い、職員の交通安全意識の向上に努める。

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
危機管理政策課	公務中の1件の交通事故について、修繕料354,783円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。	事故発生後、危機管理政策課の朝礼において、所属職員へ事故概要と発生原因を説明し、交通法規の遵守と安全運転の励行について周知徹底を図った。  また、同乗者への注意喚起として、公用車の助手席側に安全確認の表示を行った。  今後も、継続的に課内係長会議等で注意喚起を行い、交通事故防止の徹底に努める。
	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料14,267円が支払われていたの で、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	事故発生後、危機管理政策課の朝礼において、所属職員へ事故概要と発生原因を説明し、より一層の交通法規の遵守と安全運転の励行について周知徹底を図った。  今後も、継続的に課内係長会議等で注意喚起を行い、毀損事故防止の徹底に努める。

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
商工・エネルギー政策課	公務中にノート型パソコンを損傷させた2件の毀損事故について、前年度も同様の事案で指導したにもかかわらず、修繕料72,050円が支払われていた ので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	当該職員に対し、ノート型パソコンを含む備品の取扱いについて、より慎重に、十分注意を払うよう指導するとともに、所属職員に対しても同様に注意喚起し、公金により整備した備品であることを改めて強く認識し、使用するよう周知徹底した。

		また、課内を巡回し、事故につながる恐れのある状況がないか点検を行った。
--	--	-------------------------------------

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
教育総務課	高等学校から提出先を誤って電子メールにより送付されたノート型パソコンの損傷に係る事故報告書について、提出元の高等学校に問い合わせたり、本来の提出先に転送する等の処理を行わず放置したことにより、知事及び会計管理者への報告がされていない状況となっていたので、今後は適正に処理されたい。	所属内の事故報告を受理した場合は、管理調整係が処理することとし、課内に周知徹底した。 また、学校間連携推進会議において、学校で物品毀損の事故が発生した場合の事務処理方法について、学校事務職員に対し周知徹底を図った。
各務原西高等学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料88,309円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 また、当該事故について、事故報告にあたり、提出先を十分に確認することなく誤った提出先に送付したことにより、知事及び会計管理者への報告がされていない状況となっていたので、今後は適正に処理されたい。	これまでも校務用パソコンなどの使用に関しては県有備品として大切に使用するよう職員に注意喚起してきたが、今回の事案を受け、職員会議で全職員に対して再度慎重に取扱いするように徹底した。 今後も定期的に適正管理について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。 また、事故報告については、今後は関係所属と連絡調整を図り、提出先誤りや、報告漏れがないように、十分に確認して適正に処理をする。
羽島特別支援学校	令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立羽島特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託に係る契約事務において、一般競争入札が不落となったため、緊急の必要により随意契約していたが、必要な契約審査会の審査を受けていなかったため、今後は適正に処理されたい。	不落となった場合に随意契約とすることは想定していたが、急遽、仕様等を変更する必要が生じたために発生した。 今後は、入札前に仕様等の変更があった場合の対応についても想定し、契約審査会の審査が必要な場合を確認しておくよう事務職員に指導した。 また、事前決裁の承認者、決裁者は、審査の際、契約審査会の案件ではないか確認することを徹底し、再発防止に努める。

	<p>雇用保険料の支出事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 雇用保険被保険者資格取得届が、2年以上にわたり提出されていないものがあつた。</li> <li>2 上記1により、労働局による申告済みの労働保険料に対する算定基礎調査を受け、確定保険料の算定基礎額に誤りがあつたことにより、不足額122,976円及び追徴金12,200円が支払われていた。</li> <li>3 当該事故について、知事及び会計管理者への報告がされていなかった。</li> </ol>	<p>担当者の認識不足により発生したため、給与事務の手引きや人事給与システム所属事務マニュアルを活用し、事務職員を指導した。</p> <p>今後は、雇用保険の対象者の確認及び労働保険料の申告額の精査について、複数の職員で行い適正な事務処理に努める。</p> <p>また、県に損害を与えた場合には主務課への報告の際、知事及び会計管理者への報告が必要かどうかの確認を徹底し、再発防止に努める。</p>
--	---	--

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
<p>関警察署</p>	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として497,200円の費用負担が発生するとともに、部品交換費用として37,928円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対しては、運転時の安全確認の徹底について個別に指導した。</p> <p>署員に対しては、朝会において署長が運転席から死角となる障害物への注意喚起を行うとともに、上方障害物への高さ感覚を養う訓練、低障害物を想定した車両の死角を確認するための訓練を実施し、100ゼロ事故防止の徹底を図った。</p> <p>また、毎週水曜日を車両訓練の日とし、車両点検を行うとともに事故防止訓練を継続して実施している。</p>
<p>多治見警察署</p>	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として440,000円の費用負担が発生するとともに、修繕料70,163円（うち相手方負担分56,130円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員から事故原因等を聴取するなど原因を究明し、交通事故防止について個別指導を実施した。</p> <p>また、幹部が全職員に対し、朝会において当該交通事故検証結果を説明した上で、職員による交通事故が業務に与える影響等を教養し、危機意識の醸成を図るとともに、車両運転訓練を実施し、交通事故防止に対する意識付けの徹底を図った。</p>

	<p>公務のため物件事故に対応する際、職員の装着する装備品が物件事故車両と接触し、当該車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として83,512円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対して詳細に事故状況を聴取するなど、事故原因を究明し、毀損事故防止について個別指導を実施した。</p> <p>また、幹部が全職員に対し、朝会において本件事故の発生状況を説明した上で、毀損事故が公務に与える影響や携行装備品の適切な取扱いについて教養を実施した。</p>
飛驒警察署	<p>公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として452,567円の費用負担が発生するとともに、部品交換費用として25,755円が支払われ、公用車が1台廃車（評価額310,000円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対しては、次長が交通事故について詳細な状況を聴取し、公用車運転時の交通事故防止について個別に指導を行った。</p> <p>また、事故はいずれも冬季の凍結道路において発生しているため、冬季におけるスリップ事故防止対策を具体的に示した資料を作成し、全署員に対して教養を行った。</p> <p>さらに、警察署駐車場において、公用車を使用した「安全運転競技会」を実施し、運転技術の向上及び安全運転意識の高揚を図った。</p> <p>今後も定期的に教養・手配を行い、公用車の交通事故防止の徹底を図っていく。</p>

## (2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
人事課	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料88,660円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対し、パソコンの取扱いについて十分注意を払うよう指導した。あわせて、課内会議において、パソコンの持ち運び、使用及びパソコンを含む備品の取扱いについては細心の注意を払うよう注意喚起を行った。</p> <p>今後も物品の取扱いについて定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
健康福祉政策課	建設工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	契約情報の公表が行われていなかった工事案件1件について、速やかに公表措置を行った。 今後は、公表の対象となる工事案件を実施する場合は、担当職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員で公表済みであることを確認するよう、チェック体制を強化することで再発防止に努める。
飛騨子ども相談センター	建設工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていないものがあつたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	契約情報の公表が行われていなかった工事案件1件について、速やかに公表措置を行った。 今後は、公表の対象となる工事案件を実施する場合は、担当職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員で公表済みであることを確認するよう、チェック体制を強化することで再発防止に努める。

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
商工・エネルギー政策課	岐阜県オミクロン株対策特別支援金事業委託業務に係る契約事務において、緊急の必要により随意契約していたが、契約締結時に見積書が徴取されていなかったため、今後は適正に処理されたい。	今回の誤った契約事務の処理について、契約事務を行う者に限らず、会計書類をチェックする者も含め、課内全員に周知を行い、今後は適正に処理されるよう注意喚起を行った。 また、今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックをより厳格に行い、再発防止に努めていく。
産業人材課	岐阜県中小企業総合人材確保センターホームページ保守運用業務委託に係る契約事務において、契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	契約保証金納付免除伺書を作成の上、支出負担行為書の決裁書と同時に回議したことから、決裁省略としていたが、予備監査にて指摘を受けた後、速やかに決裁を受けた。 また、会計事務の手続きについて、誤った事務処理を防止するため、所属職員に対して岐阜県会計規則の遵守並びに徹底を図った。

		<p>今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックを強化し、再発防止に努める。</p>
--	--	--

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
農政課	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>職員用パソコンの適切な使用と管理について、所属職員に対して周知徹底した。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
中山間農業研究所	<p>産業廃棄物の処理に係る事務において、産業廃棄物の保管場所には法令等に定められた掲示板を設置すべきところ、設置されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>未設置となっていた産業廃棄物保管場所の掲示板については、令和4年7月8日に本所及び中津川支所の各保管場所に設置済みである。</p> <p>今後は掲示板の設置状況について、担当者が定期的に巡回しチェックを徹底することにより、再発防止に努める。</p>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
用地課	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料59,400円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対し、パソコンを含む備品の取扱いについて、一層の注意を払うよう指導を行った。</p> <p>また、速やかに職員全員に今回の毀損事故の発生状況等を周知し、備品の適正な取扱いについて注意喚起を行った。今後も定期的にパソコンを含む備品の適正使用について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
学校支援課	<p>高性能PC端末（BIM関連ソフトを含む）を配置した実習室の調達ほか4件の物品調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したとき</p>	<p>公示がされていなかった調達契約については、速やかに公示の手続きを行い、令和4年8月2日付け岐阜県公報において公示を行った。</p> <p>今後は、「岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則」等に係る手続きについて所属内で再確認するとともに、事務の進捗管理を徹</p>



	<p>は、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>底するなど適正な事務処理に努める。</p>
岐阜高等学校	<p>公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料68,816円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>毀損事故後、当該職員に対して、タブレットは精密機器であることを常に意識し取り扱いには細心の注意を払うよう指導した。</p> <p>令和4年9月の職員会議においては、全職員を対象に、パソコンやタブレットの毀損事故について、毀損防止対策を怠っていたり、同一態様の毀損が繰り返されるような場合は、「重大な過失」による損害賠償責任を問われる可能性があることを改めて周知し、再発防止を図った。</p>
大垣西高等学校	<p>高等学校入学金の収入事務において、現金による納付3件のうち、1件5,650円について現金出納簿に記載されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>令和4年10月28日、現金出納簿の修正を行った。</p> <p>出納簿の記載に誤りのないようにするため、現金納付の事務の流れについて所属内職員で再確認した。</p>
	<p>グラウンド散水施設設置工事に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載がなされていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今後、契約を締結する際は、会計規則を確認し、掲示板に掲載されている最新の契約書様式等を使用することについて所属内職員で再認識・徹底を行った。</p>
多治見高等学校	<p>行政財産の目的外使用に伴う管理費の収入事務において、納入通知書の納期限を納入通知書発付日である令和3年4月12日から20日以内とすべきところ、令和2年4月20日としていたため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、調定決議書を作成した際に納期限を20日以内と設定すべきところを、一年前の日付を入力したことによるものであったため、納期限の設定について決裁時に確認するよう職員に周知徹底を行った。</p> <p>今後は、同様の誤りが発生しないよう決裁時・公印押印時の複数の職員によるチェックを徹底し、適正な事務処</p>

		理に努める。
高山工業高等学校	産業教育振興設備整備（スマート専門高校整備）に係るメカトロ実習装置（マシニングセンタ、産業用ロボット及び射出成型機）の調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	令和4年9月2日付け、岐阜県公報第329号で落札者の公示を行った。 監査後、予定価格が3,000万円以上の物品調達は、特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）に該当すること及び手続きについて係内で再確認した。 今後は、入札及び契約書類の作成において、岐阜県会計規則等を遵守するとともに、複数人による確認を行い、適正な会計事務処理に努める。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
多治見警察署	自動販売機の設置に係る家屋貸付料の収入事務において、未納者に対する督促状を発行していなかったため、本来徴収すべき延滞金2,600円が徴収されていなかったため、今後は適正に処理されたい。	岐阜県財務会計システムのエラーリストによる未納事実を確認し、未納者への連絡を行っていたものであるが、督促状の発行を失念していたため延滞金の徴収ができなかったことについて、担当者に岐阜県会計規則に基づく適正な取扱いを指導した。 担当課員全員には幹部から事案の概要について説明し、また、今後の再発防止策として決裁文書の相互牽制の徹底と岐阜県財務会計システムのエラーリスト情報の課内共有を図り、チェック機能を強化し、適正な会計事務処理に努める。
飛驒警察署	除排雪業務に係る検査事務において、事前決裁で指定した検査者以外の者が検査を行っていたため、今後は適正に処理されたい。	指導事項について、検査事務の根拠となる岐阜県会計規則取扱要領122条関係を会計課員全員で再確認を行った。 今後は、担当者、係長及び出納員など複数人による厳格な点検を徹底する。 また、岐阜県内部統制において抽出された財務に関するリスクについて、リスク対応実践チェックポイントを随

時確認するなど事務の適正な執行を確保するよう努める。